

V おわりに

以上で「文節・付属語」を中心とした幼児の形式面からの言語表現の実態について、その考察を終る。

前半においては、作文の文数と一文の文節数の両面から、それぞれの平均像を求め、また、両者の関連を探った。作文を構成する文数の平均値、文節文の平均的な実態、各文節文の特色および文数と文節数の関係を、一応は統計的に結論づけたものの、まだ不十分な点が多い。例えば、「第4表—2の(1)」においては、作文の内容から見ると、同じ傾向のもの集まりとは言い難く、さらにその分析を要するものである。また、同表(5)と(9)については考察がなお不十分であり、「8文節文」と「9文節文」との頻度の関係も今後の解明を俟たなければならない。

後半における付属語の考察についても、「助動詞」・「助詞」の各文節文における使用頻度から、それぞれの関係を統計的に跡付けたに止まり、今後の機会を得て、付属語の機能を、その文節としてまた一文の中における働きとして捉えたいと思う。

次号では、修飾語を考察の対象とし、幼児の知的・感性的な側面についてこれを言語表現の実態から探りたいと予定している。

が立証されることになるのではないかと思う。

IV まとめ

一、作文の文数と文節数

調査の対象とした作文は五十編で、作文を構成する文の総数は二百八十八文である。一編の作文を構成する文数の平均値は五・八文で、文数の頻度の最も高い作文は四〜六文で構成されたものである。

作文を構成する文数が同数のものごとに、それぞれの作文を構成する文節数を調査した結果、八文をもって作文を構成しているものの平均文節数が最も高く、三十六・八文節を示した。(十文のものは二例のみで、その一編の文節数は異常に高い数値を示したので、統計から外した。)

また、一編の平均文節数は二十六・七文節となり、これに最も近い数値を示しているのが、第5表にあるごとく、「一編の平均文数が六文で、平均文節数が二十五・五文節」のものと考えられ、これを、調査対象とした園児の表現形式における平均的な作文であると結論した。

二、作文を構成する文が同数のものの、一文の文節数についての考察

作文を構成する文が同数のものを一グループとして、そのすべての文を、その文を構成する文節数によって「1↓11」文節」に類別し、それを図表化したものが「第4表―2の(1)〜(9)」である。この図表と「第3表―2」と比較すると、図形の最も近似しているものは「(5)6文のもの」である。

これによって、一の項で合計値の平均的な処理によって出された

結論が、さらに構造的にもその平均的な能力を裏付けすることができた。

三、付属語についての考察

助動詞については、「ます」「た」「です」の使用頻度が高く、ある程度使用に習熟していると見てよいが、その他の語は一部の特殊例と考えざるを得ない。また、これらの三語は「3・4・5文節文」で多く使用されているが、この助動詞は普通文の末尾に用いられるものであるから、勢い多文節文では使用頻度が当然低くなると考えられる。

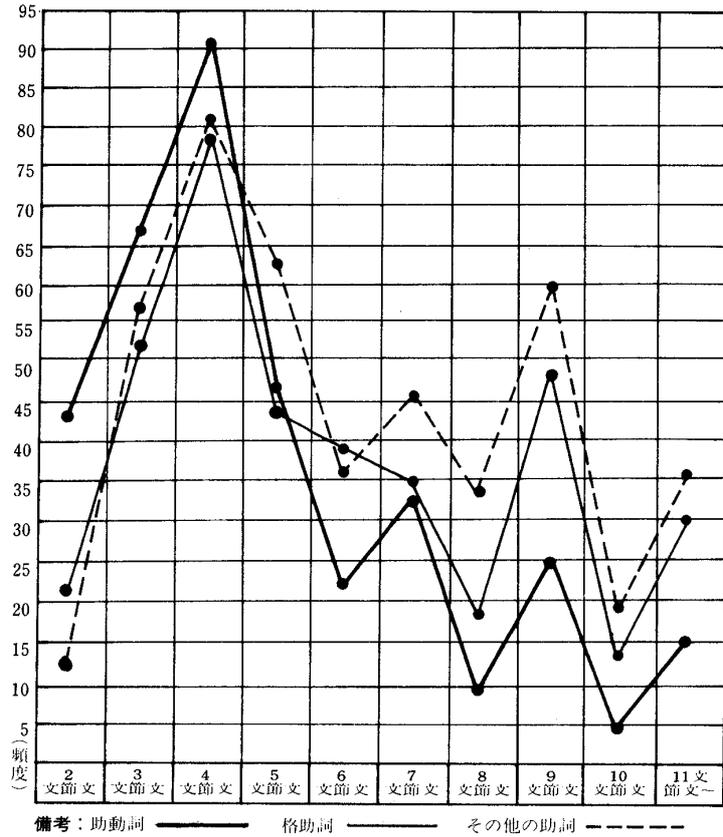
助詞については、語として「格助詞」(九)、「接続助詞」(九)、「係助詞」(三)、「副助詞」(五)、「並立助詞」(五)、「終助詞」(三)、「準体助詞」(一)計三十五語の用例がある。しかし、使用頻度からすれば格助詞が半数を占め、語としても平素日常生活の中で普通に用いられているものである。

四、「助動詞」・「格助詞」・「その他の助詞」の比較考察

助動詞の使用頻度は助詞のそれに較べて約半数である。しかし、多文節文になるに従ってその比率が低下する。それは、助動詞の使用形態が文末に使用される傾向が大きいことによるものである。

「格助詞」と「その他の助詞」の比較については、「4文節文」まではその使用頻度に差は見られないが、「5文節文」以下の文では「その他の助詞」が「格助詞」の頻度を越えている。これは、「6文節文」以上の文が助詞の使用についてより高度であることを示すのみでなく、その表現内容の一層高度であることも相対的に推定できるものである。

第8表 各文節文ごとの〈助動詞〉〈格助詞〉〈その他の助詞〉の使用頻度



(3) 各文節文ごとの「助動詞」・「格助詞」・「その他の助詞」の使用頻度についての比較考察

前(1)・(2)において、各文節文の付属語(「助動詞・助詞」)の使用頻度とその考察について述べた。その中で、助詞の使用については「格助詞」が基本的で、先ず多く習得され表現されることを統計的にも考察した。

ここでは、「助動詞」・「格助詞」・「その他の助詞」の各使用頻度を、各文節文ごとに比較し、各文節文における三者の使用を対照的に見ることにより、幼児の付属語の使用に関する発展的な様相を促えることにした。

(イ) 「助動詞」の使用が「助詞」の使用の二分の一を上回るのは、「2文節文」4文節文の間で、「5文節文」からはすべて二分の一を下回る。さらに言えることは、多文節文になるほど概して下回る率が多くなることである。

「助動詞」の各文節文ごとの頻度を表すグラフは、先に掲げた「第3表」2(一文を構成する文節の数)のグラフとほとんど同形である。これは、調査の対象とした幼児の作文では、「助動詞」の使われる文中の位置がほとんど文末に在り、中間の文節中で使われることは少ないことをある程度結論づけることになるのではないか。

「5文節文」以下の文節文で、「4文節文」までの文節文に比較して使用率が「助詞」よりも低くなっているのは、おおよそ、前述した「助動詞」が文末に使用される傾向が大きいことに因るものと考えられる。

(ロ) 「格助詞」・「その他の助詞」の使用頻度において、助動詞に比べて特に高いのは「9文節文」で、次に「8文節文」・「7文節文」・「11文節文」となっている。これは多文節文になるほど、(イ)で述べた傾向が強く出ていることを示す。

「格助詞」と「その他の助詞」との頻度の比較では、「2文節文」は「格助詞」が上回り、「3・4文節文」ではほとんど同じ数値を示している。「5文節文」以上になると、「6文節文」を除いてすべて「その他の助詞」が上回っている。「第7表」2によっても明らかのように、「5」9文節文においては、文数が少ないにもかかわらず「その他の助詞」の使用が多く、当該文節文の助詞の使用において、発達の度合いが高いことを示すのみならず、表現内容の優位

的を表す」格助詞として用いられている。これは格助詞として最も基本的な用例である。

「の」は言うまでもなく「連体修飾語を表す」用法で、その前後に体言が位置するものであり、幼児の語彙の獲得や文表現の基本にかかわるものである。この「の」は、前期幼児期の二語文で「自立語＋付属語」の形で早期に現れるものであり、「のもの」の意味を持つ。「の」の使用の多いのは当然と言わなければならない。

「が」については、「対象語を表す」用法も稀には見受けられるが、「主語を表す」用法がほとんどを占め、「格助詞」の基本的な用法である。

用例の少ない「より」・「から」・「へ」について述べると、「より」は三例のみで、すべて「比較の規準を表す」ものである。対象になるものを「おおきい」・「たかい」・「はやい」……と知覚し、それをそのまま表現することが、この年齢の幼児の水準的な能力であり、他との比較において認識し、それを表現する域には十分到達していないと見るのが適当であろうか。

「から」は「4・5・9・11」文節文」に各一例、計四例のみである。二例は「動作・作用の起点を表す」もので、他の二例は「〜になってを表す」ものである。動作・作用が「いつから」または「どこ」から始まるかの認識とその表現の能力の不足から来るものと推定される。

「へ」は十四例で、「6文節文」・「8文節文」を除いて、どの文節文にも一例ないし二例出ている。しかし、「格助詞」の総使用頻度である三百八十一に比較すると極めて微微たる数値である。「到

着する場所を表す」用例が全部で、これは、「場所」や「帰着点」を表す「に」(四十七)と同じ意味で用いられていることからすれば六十一例となり、「に」・「へ」を合わせて「格助詞」のなかで相当多用されているとも考えられる。

iii 「接続助詞」以下の助詞についての考察

「接続助詞」は総使用頻度が百七十八に達するけれども、その大半の百三十七は「て」であり、語や句の「単純接続」の用法であり、「ので」・「から」・「と」・「けれど」も幼児としては注目すべき用法であるけれども、使用度から見ればほとんど問題にならない。従って、「格助詞」に較べると、「接続助詞」の習熟度は極めて低いと言わなければならない。

「係助詞」についても同じく、合計数は百九十四であるが、「は」が百五十八を占めている。「は」は「係助詞」ながら格助詞「が」と同様に使用度の高いもので、幼児としては、「が」と「は」とを意識の上で区別することなく使用しているのではないか。

「も」は三十三例であるが、これも二語文のころから幼児の口にする語である。

「副助詞」・「並立助詞」・「終助詞」・「準体助詞」についてはその用例は乏しく、従ってこの年齢の幼児にあっては、この種の助詞に対する習熟度は極めて低いと推定される。

ただ、「並立助詞」の「とか」・「と」・「たり」についてはある程度の頻度を示し、「4文節文」以上の文にその使用例が現れ、「4」・「7文節文」に多用されていることは、「8文節文」以上の多文節文と比較して注目すべき点である。

五十編の作文は、「1文節文」を除き、総文数は二百八十文である。その付属語（助詞）の総使用数は八百二十五で、一文当たりの助詞の平均使用数は二・九五語である。助詞の種類別使用数を多いものから挙げると、

「格助詞」(三百八十一)、「係助詞」(百九十四)、「接続助詞」(百七十八)、「並立助詞」(四十八)、「副助詞」(十一)、「終助詞」(九)、「準体助詞」(四)となっている。

これによれば、「格助詞」の使用が最も多く、助詞の総使用数の四十六・二パーセントを占めている。

格助詞の性質として、その上に在るのは自立語であるのが一般的で、それも体言であるのが普通である。殊に幼児の場合は全く体言であると言ってよい。

幼児が言語を獲得していく場合を考えると、「初語」は先ず体言であり、二歳児・三歳児の語彙の発達の中で獲得するのは大半が体言である。二語文から三語文へと、語彙（単語）が文の形態として表現される場合も、当然の過程として、その付属語の表現の中で、「格助詞」が先ず多く習得され表現されるのは、自然の結果であると言わなければならない。

ii 「格助詞」についての考察

「格助詞」の使用頻度が他の助詞に比較して圧倒的に多く、その理由が何にあるかをiの項に述べたが、ここではさらに各語についての考察を試みたい。

「格助詞」の中で使用頻度の高い語は、「を」(九十二)、「の」(八十)、「が」(七十三)で、頻度の低い語は、「より」(三)、「か

ら」(四)、「へ」(十四)である。その中間に、「に」(四十七)、「と」(て) (四十)、「で」(二十八)が入る。

参考までに、格助詞の使用頻度の最も高い「4文節文」の中から、語の使用例の多い「を」・「の」・「が」・「に」・「と」について例文を挙げよう。

(を) おとうさんは／はやおきと／おそおきを／します。
えさを／あげたり／おそうじを／します。

(の) ぼくの／おとうさんは／がっこうの／せんせいです。

ごはんの／とき／おてつだいを／します。

(が) ぼくが／いちばん／すなが／ほれた。

おかあさんが／つくった／ものなら／たべれるよ。

(に) とおいので／かようびに／かえって／きます。

そして／ぼくも／おいしゃさんに／なりたいです。

(と) ただゆうちゃんと／ほんを／よんで／いました。

くにおくと／おかしを／かいに／いきます。

この例文は格助詞五語について、それぞれ用例として二文ずつを挙げたものであるが、みな例外なく格助詞の上に体言があり、『用言の連体形+準体助詞』の「の」の形や、形式名詞「こと」につながるような用法は見当らない。従って、格助詞の用法についても前i項で触れたように極めて基礎的・基本的な用法に限られている。

次に、格助詞については各語においてもその用例についてやや詳しく言及したい。

「を」の意味については、使用例のほとんど総べてが「動作の目

第7表-2 各文節文ごとの付属語〈助詞〉の使用頻度(2)

語	2文節文	3文節文	4文節文	5文節文	6文節文	7文節文	8文節文	9文節文	10文節文	11文節文
(副助詞)										
まで	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0
だけ	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
ばかり	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0
でも	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
しか	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
(計)	1	0	3	0	2	1	3	1	0	0
(並立助詞)										
とか	0	1	4	1	0	0	0	3	0	0
と	0	0	3	6	5	3	0	5	2	0
たり	0	0	1	0	1	1	1	4	1	0
や	0	0	1	0	0	2	0	1	0	0
も	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
(計)	0	1	9	7	6	6	3	13	3	0
(終助詞)										
ぞ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
よ	0	2	2	0	0	1	1	0	0	1
な	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
(計)	1	3	2	0	0	1	1	0	0	1
(準体助詞)										
の	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0
(計)	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0
(合計)	33	109	161	107	75	84	52	108	30	66
語の種類	13	13	23	17	16	21	15	21	13	13

第7表-2 各文節文ごとの付属語〈助詞〉の使用頻度(1)

語	2文節文	3文節文	4文節文	5文節文	6文節文	7文節文	8文節文	9文節文	10文節文	11文節文
(格助詞)										
が	4	13	16	7	9	3	0	11	2	8
より	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
へ	2	2	2	2	0	2	0	1	1	2
の	1	14	17	9	8	9	5	8	3	6
で	5	4	6	3	5	1	3	0	1	0
に	1	5	12	8	3	7	2	6	2	1
を	4	10	16	11	7	11	8	18	3	4
から	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
と(て)	3	5	10	3	6	2	0	3	0	8
(計)	21	53	80	44	39	35	19	48	12	30
(接続助詞)										
て	1	11	20	26	10	13	16	17	7	16
ので	0	0	1	1	1	1	0	2	0	2
から	0	0	1	0	0	1	0	1	1	1
と	0	0	1	2	0	3	0	4	0	6
けれど(けど)	0	0	0	2	0	3	0	0	1	0
ても	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
し	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
ば	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
のに	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
(計)	1	11	23	31	11	21	18	27	10	25
(係助詞)										
は	2	31	33	22	12	17	8	18	5	10
か	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0
も	7	10	10	2	2	1	0	1	0	0
(計)	9	41	44	25	14	19	8	19	5	10

(ロ) 付属語〈助詞〉の考察
i 助詞の種類別使用頻度による考察

「第7表-2」の(1)・(2)は、付属語〈助詞〉について「第7表-1」の形式と同様に、各文節文ごとに使用された助詞の使用頻度を示したものである。

この表では、助詞の種類ごとに計数の整理をしたが、それは幼児の助詞についての習熟度と使用度において、助詞の種類により相当の開きがあることを予想したためである。

「格助詞」においては、九語の使用合計頻度で最高の文節文は「4文節文」で、続いて「3文節文」・「9文節文」・「5文節文」・「6文節文」となっている。

語としての使用頻度の高いものは、「を」・「の」・「が」・「に」・「と」(て)であり、また、総使用頻度は三百八十一となっている。

「接続助詞」においては九語が使用されており、頻度の高い文節文は、「5文節文」・「9文節文」・「11文節文」・「4文節文」・「7文節文」の順となっている。語としての使用頻度においては、「て」が全体の七十パーセントを占め、第二位の「と」では「て」の九分の一に過ぎない。総使用頻度は百七十八である。

「係助詞」においては、「は」が総使用頻度の八十一パーセントを占め、次に「も」が十八パーセントの使用率で、「係助詞」として三語の使用があるに過ぎない。

「副助詞」以下「準体助詞」に至る助詞においては、「並立助詞」の「と」に二十四の使用例があるのを除いては、他の十三語について例外的な使用があるのみである。

(イ) 各文節文ごとの付属語〈助動詞〉の使用頻度

五十編の作文の合計文数は上述のごとく二百八十八文であるが、一文節文の八文を除く二百八十八文について、〈助動詞〉の使用頻度を示すと次のごとくである。

第7表-1 各文節文ごとの付属語〈助動詞〉の使用頻度

語文	2文節文	3文節文	4文節文	5文節文	6文節文	7文節文	8文節文	9文節文	10文節文	11文節文~
ます	12	34	51	27	16	13	5	15	1	6
また	19	11	19	10	4	12	2	4	1	5
です	11	17	10	4	2	3	0	2	0	0
で	0	1	1	3	1	0	0	2	1	2
だ(ぬ)	0	2	4	0	0	2	0	0	0	0
な	0	0	2	1	0	3	0	1	0	2
た	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0
い	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0
せ	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0
る	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
さ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
せる	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
そうだ(権)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
そうだ(様)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
れる(受)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
れる(可)	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
(計)	43	67	91	46	23	34	9	25	4	15
語の種類	4	7	10	6	4	6	4	6	4	4

助動詞の使用に関して、その種類別から見れば、「4文節文」(十)、「3文節文」(七)、「5文節文」(六)、「7文節文」(六)、「9文節文」(六)の順になっている。また、使用頻度の合計からすれば、「4文節文」(九十一)、「3文節文」(六十七)、「5文節文」(四十六)、「2文節文」(四十三)、「7文節文」(三十四)となっている。

このことからすれば、両者の順位はほぼ一致している。それは、使用語数とその使用頻度の合計値とは均衡を保っていることを、当然のことと示している。

(ロ) 付属語〈助動詞〉の考察

i 助動詞の使用された語の種類は十三種類で、紀要第8号(第3表)で挙げた十種類に比較すると三種類多いが、頻度の高い「ます」・「た」・「です」・「だ」の四語については、その頻度の順位も全く変化がない。

ii 「第7表-1」により前項の四語について見ると、その使用頻度は、「ます」(百八十)、「た」(八十七)、「です」(四十九)、「だ」(十一)となっている。十三語のうち使用頻度の高いのは、「ます」・「た」・「です」の三語で、他はほとんど特殊例として扱ってよいものである。この年齢では、助動詞については上述の三語が一般的に習熟の範囲と言えよう。

iii 右の三語について、各文節文ごとにその頻度を見ると、「二文節文」(四十二)、「三文節文」(六十二)、「四文節文」(八十)、「五文節文」(四十一)、「六文節文」(二十二)、「七文節文」(二十八)、「八文節文」(七)、「九文節文」(二十一)、「十文節文」(三)、「十一文節文」(十一)となっている。

このことからすれば、使用頻度の高いものは「4文節文」を最高にして「3文節文」・「2文節文」・「5文節文」の順序となっている。従って、この年齢の幼児の段階では、助動詞の使用に一定の程度習熟しているこの三語についても、「4・3・2・5文節文」による表現が最も円滑に行われているものであることが推定できよう。もっとも、これは、「ます」が終止形で用いられていることからすれば、文数の少い多文節文においては、その用例が少ないのが自然であるかも知れない。

(2) 「第7表-2」(各文節文ごとの付属語〈助動詞〉の使用頻度)についての考察

(イ) 各文節文ごとの付属語〈助動詞〉の使用頻度

で音楽を聞いたりお菓子やみかんを配ってもらったり、お弁当を食べた後ごみ拾いをし、楽しく遊んで帰ったことを記述している。

文頭に「そして」という接続詞が七か所用いられており、一二その用法に不適切なものがあるにしても、この年齢の幼児に対しては、これを問うはずのものではあるまい。むしろ、「えんそく」についての印象に残る記憶を次々に表現するための自然の勢いがそうさせたものと考えたい。筋の運びに乱れはあるが、ことごとや情景が次々に表現されているのは、表現形式から言えば「4文節文」(その他の寡文節文をも含めて)の多いことに負うところがあると思られる。

「第3表—2」で示したごとく、「一文を構成する文節の数」の頻度の高いものが「3文節文・4文節文」であることも、これに符合するようでもあり、また、「4文節文」の場合、主語・述語の文節の外、修飾の文節が二文節入る可能性を持ち、卒園期の幼児の表現としては、「4文節文」を中心とした寡文節文を主体として、合計文節数(ないしは文数)の多いこと。』を指導の目当てとするのが妥当であると考えられる。

「(9)10文のもの」は⑥で触れたように「8文節文」・「9文節文」が各一例のみで、「6文節文」止まりとなっている。(8)・(9)は形に多少のずれがあるが、ほぼ同形で「多文節文」はほとんどない。

「第4表—2」で「10文節文」以上の文が消えるのは、(7)・(8)で「11文節文」以上の場合は(5)・(6)・(7)・(8)である。文数が多くなるほど、一文を構成する文節数が少なくなることは一般に考えられることである。しかし、その他に、「多文節文」になるほど接続助詞

の使用率が高く、さらに接続助詞によって結ばれた「多文節文」に、多くの場合、冗長で筋のすっきりしない用例が見られる。このことは、ただ単に接続助詞に習熟していないだけでなく、表現の内容を明瞭に整理して記述する能力に欠けるところがあるためではないかと思われる。このことについては、五の項においてさらに触れたい。

五、一文ごとの付属語の数と、付属語の考察について

一〜四において、①五十編の作文のそれぞれの一編を構成する文数の頻度では、4〜6文が一番高いことを統計的に述べ、②次に二百八十八文(五十編の作文の、文章を構成する文の合計数)の各文を構成する文節数の合計数である千三百七十七文節が、一文を構成する場合、その文節数の頻度が統計の結果どのような数値を示しているか(「4文節文」七十例・「3文節文」六十三例・「5文節文」三十七例・「2文節文」三十六例)を述べた。③さらに、文章を構成する文が同数の作文ごとに、一文の文節数を表示した。④最後に「第4表—1・2」により、各作文の合計文節数の平均値(二十六・七文節)を示し、さらに各図表の特徴とその考察を行った。

この項では、一文を構成する各文節の付属語について、「2文節文」から「11文節以上」の多文節文にわたる使用の実態を各文節文ごとに調査し、それぞれの文についての付属語の使用に関する傾向を考察したい。

(1) 第7表—1 (各文節文ごとの付属語へ助動詞の)の使用頻度)についての考察

もの」では頻度が「八」であるのに対し、「(8)9文のものでは「二十」になっており、後者が二・五倍の高率を示している。

次に、多文節文においては「(8)9文のもの」が「8文節文」以上の文がないのに対し、「(6)7文のもの」は「8文節文」(一)、「9文節文」(五)、「13文節文」(一)となっている。

上述の比較の上の問題点について考察するために、それぞれの文節文から文例を挙げることにする。

〔6〕7文のもの」の文例

(33番) おかあさんはいろいろなところの／テニスに／いきま
す。＝いろいろな／とこって／いえば／こうえんの／ある／
とことか／ない／とこへも／いきます。＝おかあさんは／
いつも／テニスへは／いきません。＝ときどき／いくだけ
です。＝ときどき／キッチンで／ひろよは／おちやわんを
／ふいたり／します。＝おかあさんが／りようりを／つく
って／いる／とき／ひろよは／きょうは／なに／ごはんで／
きます。＝きくと／おかあさんは／おみそすると／ごは
んて／いいいます。

〔8〕9文のもの」の文例

(40番) きょう／たのしい／ことが／ありました。＝えんそくで
した。＝そして／あそびました。＝そして／れこどが／な
りました。＝そして／おかしと／みかんお／もらいました。
＝そして／ももは／ばすで／いきました。＝そして／さく
らと／たんぼぼが／あるいて／いきました。＝そして／つ
いて／すぐに／おべんとうを／たべたら／ごみひろいを／

しました。＝そして／すこし／あそんだら／かえりました。

この二編の作文の構成を「文節文」によって示すと、

(33番) 5文節文・9文節文・4文節文・2文節文・6文節文・

9文節文・5文節文、計四十文節、七文

(40番) 4文節文・1文節文・2文節文・3文節文・4文節文・

4文節文・5文節文・7文節文・4文節文、計三十四文
節、九文

(33番) の題目は「おかあさん」で、(44番) のは「えんそく」で
ある。

前者は「おかあさん」がテニスに行くことを「場所と回数」か
ら述べ、「おかあさん」がキッチンでりようりをするときの自分と
のかかわりと会話を作文にしている。

表現の内容を見ると、幼児なりに「いろんなところ」を具体的
に記述したり、「テニスにいく」ことを「ときどき」と規定したり
している。この作文を読むと、作者のきちつとした性格が彷彿さ
れるようである。しかし、記述の内容に幼児らしいびちびちした動
きが乏しいように思われる。二文目(9文節文)の表現も、こと
がらに忠実な表現はしているものの随分子どもなりの苦勞が窺わ
れるようである。同じ「9文節文」でも「おかあさんがききま
す」の文は素直で整った表現がなされている。

この作文で「6文節文」以上の文が三か所あり「5文節文」を
含めると、「七文」中「五文」がそれにあたる。このことが、この
作文を動きの乏しいものにしたと考えられる。

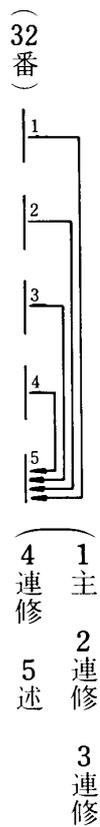
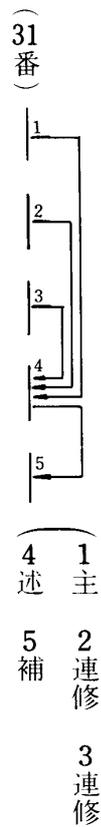
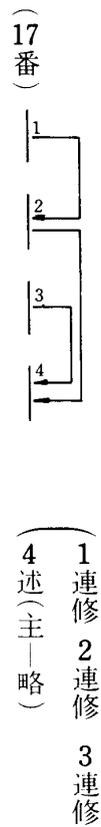
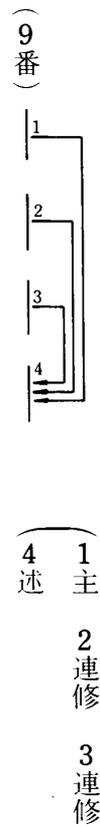
後者は、園児たちが、クラスによって何で目的地に行き、そこ

「(7) 8文のもの」

(31番) おとうさんは／よる／おそく／かえって／きます。

(32番) おとうさんは／いつも／どようびは／てれびを／みます。

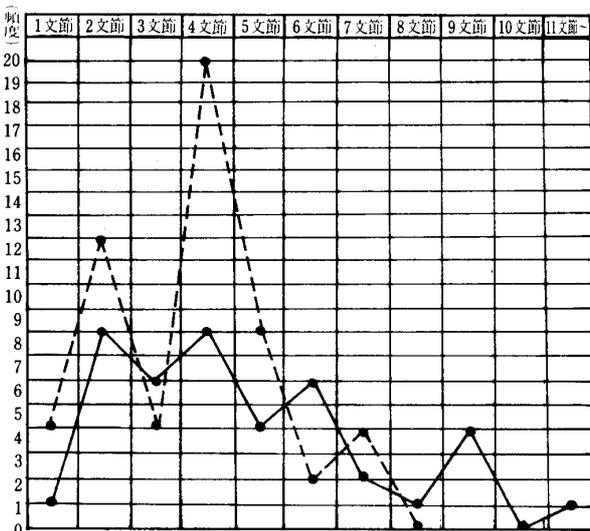
この四例を文の構造から見ると、



一文を構成する文節の数が多いほど、その文に盛られた内容は多いと、一般的には言えるかも知れない。しかし、その構成する文節数が多い場合であっても、同じ内容の繰り返しであったりして内容の貧弱なこともある。また、寡文節文を重ねた方が、簡潔で印象が鮮明であり、しかも、内容が多岐にわたり豊かさのあることもある。

この例文の場合、主語と述語を除くと、他はほとんど修飾語の文節である。もちろん、修飾語はその下にある被修飾語を限定するものであるから、表現者の事物の諸性格に対する知的認識や感受性とそれらの表現は、当然修飾語の有無につながり、諸性格を表す修飾語の使用により文中に現れるはずである。従って、単純に考えれば修飾語の文中に表れる状況により、表現者の、事物

第6表 「(6)7文のもの」と「(8)9文のもの」との一文ごとの文節数の頻度比較



【備考】(6): 実線、(8): 破線

「第6表」によると、次の点が両者の著しい相違点と言える。第一に、一文を構成する文節数で最も頻度の高い「4文節文」(「(6)7文のもの」では、「2文節文」の頻度と同数であるが)において、「(6)7文の

についての知的観察力や感受性がある程度評価する可能性を持つと言えなくはない。このような観点からすれば、「5文節文」は「4文節文」に比較すれば、対象の諸性格を一層正確にまた詳細に把握し表現していると考えられる。

⑥ 「(8)9文のもの」・⑦ 「(9)10文のもの」

「9・10文のもの」は、それぞれ二編と三編とのみで、統計的値は少ないであろうが、「第4表—1・2」によって考察しよう。

「(8)9文のもの」は、平均の合計文節数が三十三・三文節で、「(6)7文のもの」とほぼ同数である。また、文節数の頻度の頂点も同じく「4文節文」となっている。しかし、この両者を比較対照すると次のごとくである。「(8)9文のもの」の編数は「(6)7文のもの」の半数であるから、「(8)の数値を二倍にして図表に示した。」

を考察することとする。

「第4表—2の(4)・(5)」の図表は、「第3表—2」とほとんど同形で、これは調査対象である五十名の園児の表現能力の水準に合致するものと考えられる。

「2文節文—5文節文」で両者を比較すると、「(4)5文のもの」は、五例・十八例・八例・四例、計三十五例であり、「(5)6文のもの」は、五例・十七例・十三例・七例、計四十二例である。両者は、文数が同数の九文であるから、用例から見ても後者は七例多く、さらに注目すべきは、「4文節文・5文節文」においては、前者が十二例に対し、後者は二十例に及んでいる。

このことは、(4)・(5)が平均的水準にあるものの、(4)↓(5)と短文節文から多文節文（それは、(1)・(2)で見たような冗長な文構造ではない）に成長する現象を表すものとして捉えることはできないだろうか。

「4文節文・5文節文」の文例を、(5)の中から挙げよう。

「4文節文」

(37番) おかあさんは／だいこんの／きりかたが／じょうずです。

(41番) ゆかちゃんは／やさしい／ときも／あります。

「5文節文」

(29番) おとうさんは／よっぱらうと／すぐ／ねて／しまいます。

(39番) おかあさんは／すこし／おこるけど／たくさん／やさしいです。

これらの例文までくると、幼児なりに表現が明確・簡潔で、適切に修飾語が用いられて、十分に状況や自分の表現しようとする

内容を正確に伝えている。

⑤ 「(6)7文のもの」、⑥ 「(7)8文のもの」

(6)・(7)の図表は共に作文の数が六であり、図形も類似しているので、それとの関連を見ながら両者を比較考察したい。

一編ごとの平均文節数は、「7文のもの」が三十三・八文節、「8文のもの」が三十六・八文節となっている。(第5表参照)

五十編の平均の合計文節数は二十六・七文節であるから、「(6)7文のもの」が平均に比して七文節増、「(7)8文のもの」が同じく十文節増となっている。これは、主題についての表現内容が非常に豊かになっていることを実証するものと考えてよい。

次に、「(6)・(7)の表について、各文節文のうち共通して頻度の高い部分である「2文節文—6文節文」の頻度を比較すると、各文節文の合計数は前者が三十二で後者は三十五である。従って、一編の平均（「2文節文—6文節文」の範囲において）では○・五文だけ(7)の優位が認められるに過ぎない。

しかし、別の観点に立って(6)・(7)の表を考察すると、少し異なる結論が得られるようである。

前者は頻度の頂点が「4文節文」（八例）にあり、後者はそれが「5文節文」（十一例）にある。頻度の頂点の位置に従い、(6)からは「4文節文」の例を、(7)からは「5文節文」の例を挙げることにする。

「(6)7文のもの」

(9番) おかあさんは／いつも／はとごやに／いきます。

(17番) よるに／なると／いそがしく／なります。

は／わらって／しまいます。

・印を付した「たり」・「で」・「と」・「から」は、並立・中止・条件・原因等を表す助詞・助動詞が用いられており、これらは当然の結果として文を多文節文とする働きを持っている。また、助詞等が水準以上に使用できる当該園児は、ある意味では発達段階から見て高度の表現能力を持つと言える。

ただし、この例文の場合は必ずしも付属語の使用が適切とは言いがたく、また、主題に関する意識的な面も単純で豊かさに乏しい。それが結果として合計文節数が平均値を割ることになったと思われる。さらに、「3・4・5文節文」に後の項で触れることになろうが、この時期の幼児には、比較的短い文節文で表現することの方が、結果として内容の豊かな表現ができることになるようである。

② 「2」3文のもの」の図表は二つの山を持っているが、多文節文は(6番)の作文中のものである。従って、これを除外例とすれば、平均の合計文節数は十二文節である。全体の平均合計文節数は二十六・七文節であるから、「3文のもの」はその半数に及ばない。

「3文グループ」から文例を挙げると次のごとくである。

(15番) おかあさんは／おこりんぼうで／ちよつと／やさしい／ときが／ある。えらそうだから／ちよつと／おてつだいを／します。

(48番) うちの／おかあさんは／いつでも／おこりんぼうです。それでも／いいです。おかあさんが／つくった／ものなら／たべれるよ。

前二例のうち、(15番)は「6文節文・4文節文・4文節文」で、計十四文節、(48番)は、「4文節文・2文節文・4文節文」で、計十文節である。

表現の内容・筋立て・語法の上で、他の作文に比較するとやや幼稚であるが、一文の文節数から言えば水準にあると考えてよい。ただ、作文を構成する文数が平均値である五・八文を大きく下回っていることは、前述の(四)・(二)・(四)の①の後半における理由と同じものと考えてよからう。

③ 「(3)4文のもの」は九例を数え、「5文のもの」・「6文のもの」と同数である。しかし、平均の合計文節数を見ると、「第4表-1」に示したごとく「(3)4文のもの」は十九・五文節であり、「(4)5文のもの」・「(5)6文のもの」はそれぞれ二十二・六文節、二十五・五文節となっており、三、六文節少ない。平均の合計文節数である二十六・七文節に比較すると八文節少なく、従って、表現内容からすれば相対的にある程度低いと考えられる。

「一文の合計文節数」から見た「(2)3文のもの」との比較では、「(2)の4文節文」が六例であるのに対して、「(3)の3文節文」が八例、「同4文節文」が十一例、「同5文節文」が五例、計二十四例であるから、作文数の割合からすれば「3・4・5文節文」に現れた文節数において、「(3)の実質一・八七倍となる。

これは、「(2)の一文の文節数」が「4文節文」を頂点としているにもかかわらず、表現水準が(3)に比して低位にあることが推定できらる。

④ 「(4)5文のもの」・「(5)6文のもの」を比較しながら、図表の内容

(イ) 各図表の特徴について

① 「1」2文のもの」の特徴は、作文の数が五十編中二編のみで、決定的な傾向として結論づけることはできないと考えるが、一文の文節数の最低が「8文節文」で、最高が「13文節文」となっており、他グループには例を見ない。

② 「2」3文のもの」では、これも四編のみであるが、図表の折線の山が二つに分かれ、「4文節文」を中心とする一つの山と「10文節文」以上のものとなっている。

③ 「3」4文のもの」となると、「3文のもの」の特徴が一層顕著に表れる。「4文節文」の例が十一例に及び、「第3表—2」の図形に類似してくる。それとともに、「2」3文のもの」の図表では使用例のない、「7文節文」・「8文節文」・「9文節文」の使用例が現れ、遊離した二つの山が一続きのものとなる。

④ 「4」5文のもの」・「5」6文のもの」の図表では、「3文節文」が共に頂点を占めてはいるが、前の山がさらに一層際だって大きくなっており、表全体の図形としては、「3文・4文・5文」はほぼ同形と考えてよいものである。

⑤ 「6」7文のもの」になると、前の山が平準化され、「2文節文」6文節文」は、おおよそ同数の用例を示している。

⑥ 「7」8文のもの」・「8」9文のもの」においては、「3」・「4」・「5」に現れた顕著な山が二つに分かれ、しかも、その山が多文節文化の方向に移行している。さらに今一つの特徴は、「9」10文のもの」を含めて、「10文節文」の文が姿を消していることである。

⑦ 「9」10文のもの」は、ほぼ「7」8文のもの」・「8」9文のもの」と

同形と見て差し支えないが、多少文節の数が増加の傾向を示していることである。

(ロ) 各図表の特徴に関する考察について

前項においては、「第4表—2」の個表に現れた図形上の特徴について述べたが、この項では、その図形の特徴に基づき、それが文表現の上でいかなる意味を持つものであるかを、文節に関する事項に視点をおいて検討したい。

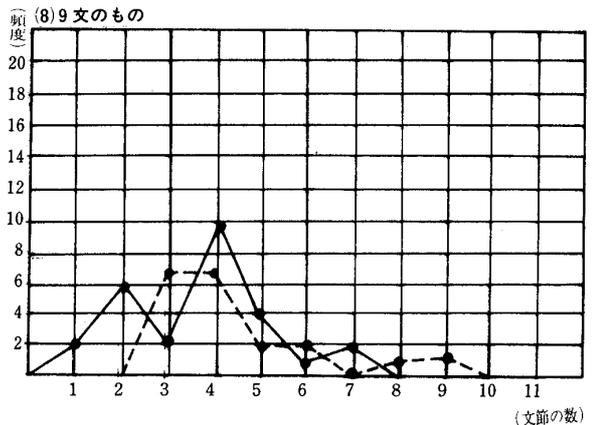
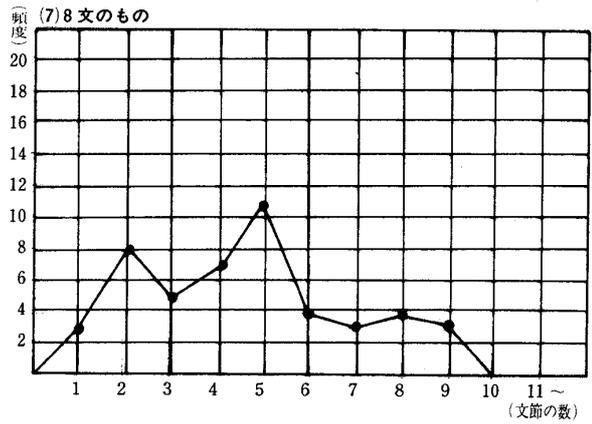
① 「1」2文のもの」は、前述のごとく二編のみであるから、出た結果には偶然性が強いとも考えられるが、一応の考察を試みたい。

二編の合計文節数は「十八文節」・「二十二文節」であるから、「四」・「1」(イ)個表における合計文節数の平均値」の項において示したごとく、「二十六文節程度」がこの期の幼児の書写能力(この種の内容、書写条件の場合において)の水準と推定されることからすれば、六文節程度少なく、「7文のもの」・「8文のもの」に較べると、平均して十五文節程度少ない。

「2文グループ」から文例を挙げると、次のごとくである。

(8番) わたしの／おかあさんは／にちようびは／いつも／ごはんを／つくって／くれたり／おそとで／あそばせて／くれます。ちくせんせんたーで／てにすを／やったり／わっぱなしの／じてんしゃの／れんしゅうを／させて／くれます。

(46番) おばあちゃんは／おみせやさんで／おやつの／じかんに／ひやくえんなのに／よんじゅうえんを／おまけて／くれます。そして／けんたろうくんて／ゆう／こが／へんな／ことを／やると／おばあちゃんは／めって／おこるから／みえたち



(9) 10文のもの (上図において破線で表示)

四、「第4表—1」・「第4表—2」についての考察

(1) 「第4表—1」(作文を構成する文が同数のものの、一文ごとの文節数の比較) についての考察

考察の対象とした五十編の作文は、「2文」によって構成された作文が最低の文数で、最高は「10文」になっている。これを、「作文を構成する文が同数のもの」ごとに纏め、それぞれのグループを「一文の文節数」別に表示したものが「第4表—1」で、個表(1)～(9)よりなっている。

(イ) 個表における合計文節数の平均値

一編の作文が「2文」より構成されているものから「10文」で構成されているものまでの、各個表の作文ごとの合計文節数の平均値で、最低値を示すものは「4文グループ」であり、最高値を示すも

第5表 各個表の平均文節数

1編ごとの文数	平均の文節数
2文	20.0
3文	19.5
4文	19.3
5文	22.6
6文	25.5
7文	33.8
8文	36.8
9文	33.3
10文	44.0
編の平均文節数	26.7

に合致するので、当該幼稚園の卒園時における幼児の作文能力は、合計文節数から見ればその平均的な能力水準は「6文グループ」にあると推定できる。

(ロ) 「6文グループ」の作文の、合計文節数からの検討

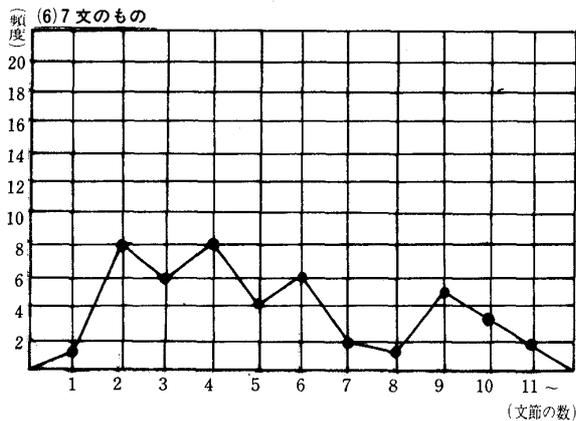
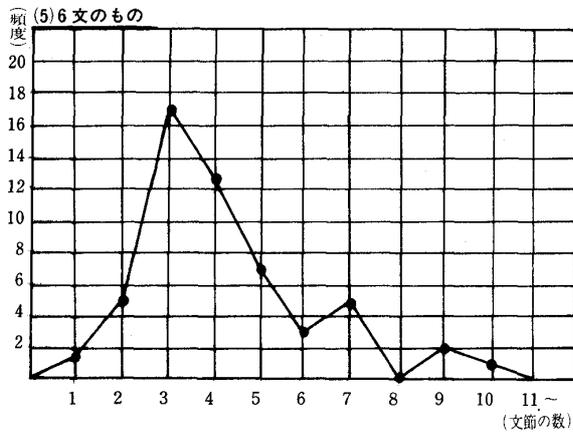
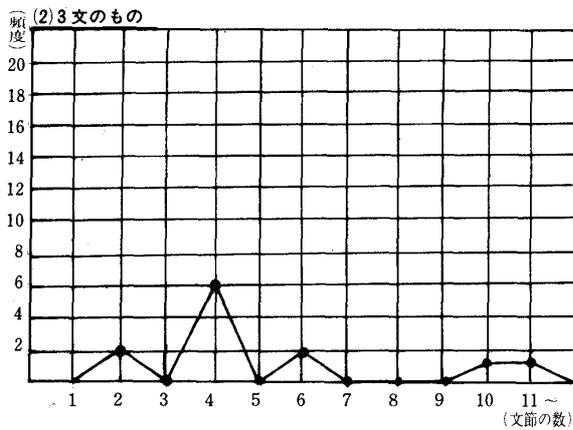
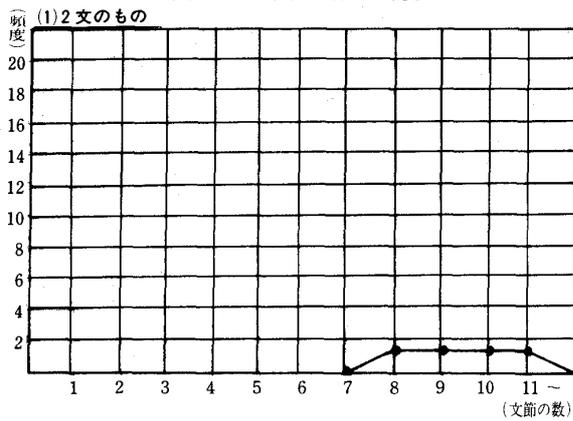
「第4表—1—(5)」に拠れば、「6文グループ」九名の、「3文節文」の延数が十七、「4文節文」の延数が十三、「5文節文」のそれが七となっている。この数値は、「第3表—2」(一文を構成する文節数の)の分布値の高い、「3文節文」(六十四)、「4文節文」(七十)、「5文節文」(三十七)と概ね符合する。

前記の(イ)、(ロ)から推定すると、「当該園児の作文能力は、日常の身近な題目と、一定時間(それは、題目の内容にしたがって、教師と園児との間に事前の話し合いがなされる場合も園児によってはあるが、文字表記に費やされる時間は、同時に描かれる簡単な幼児画を含めて約三十分)を条件として、六文(二十六文節)程度」と推定することができる。

(2) 「第4表—2」(作文を構成する文が同数のものの、一文ごとの文節数の頻度)についての考察

「第4表—2」は、それぞれの「文グループ」の「一文の文節数」の特徴を明確にするため、「第4表—1」を図表化したものである。この各図表について二三の比較考察を行いたい。

第4表-2 作文を構成する文が同数のものの、
一文ごとの文節数の頻度



(7) 8文のもの

番号	1文節	2文節	3文節	4文節	5文節	6文節	7文節	8文節	9文節	10文節	11文節	合計の文節数	平均
11		3			1	2	2					37	
16	1	3	2		2							23	
22	1	1	1	1	3			1				33	
26	1	1		1	1	1		1	2			44	
31			2	1	3	1	1					38	
32				4	1			2	1			46	36.8

(8) 9文のもの

番号	1文節	2文節	3文節	4文節	5文節	6文節	7文節	8文節	9文節	10文節	11文節	合計の文節数	平均
27	1	3	1	4								26	
40	1	1	1	4	1		1					34	
47		2		2	3	1	1					40	33.3

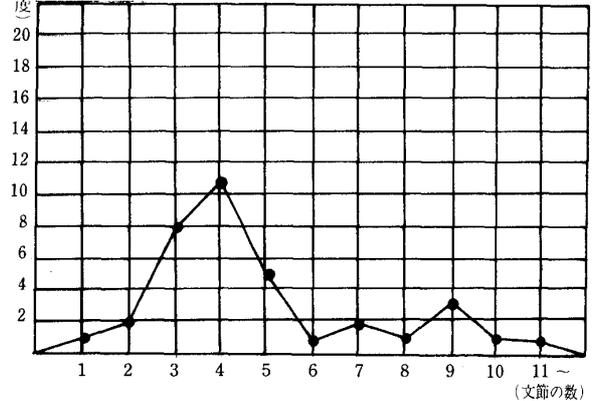
(9) 10文のもの

番号	1文節	2文節	3文節	4文節	5文節	6文節	7文節	8文節	9文節	10文節	11文節	合計の文節数	平均
3			2	3	1	2		1	1			52	
49			5	4	1							36	44.1
合計	8	36	63	70	37	20	18	9	17	4	6	288	
計	8	72	189	280	185	120	126	72	153	40	92	1,337	26.7

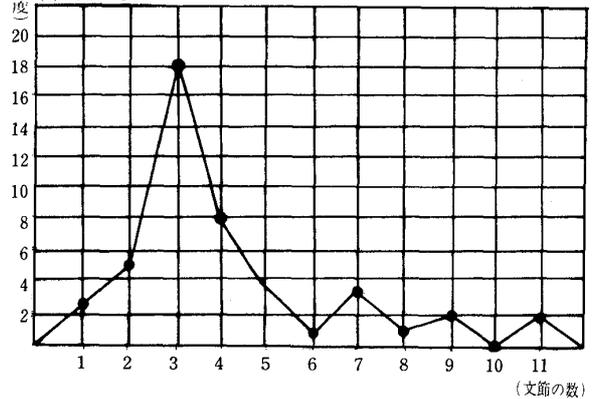
備考：表中の横の見だしの「1文節」とは「1文節」をもって構成する文を指す。以下同じ。番号は、調査対象となった作文に付した通番である。

この(1)~(9)の個表を、それぞれグラフに示すと次のごとくである。

(3) 4文のもの



(4) 5文のもの



節を標準と考えてよいと思われる。

(例)「4文節文」とは、「4文節」で構成される一文をいう。以下同じ。

参考までに「一文節文」・「二文節文」の例を示すと、

「一文節文」

おかあさん。ありがとう。すごいなあ。たのしいです。でもね。

「二文節文」

だから／すきです。とても／うれしかった。ときどき／いくだけ

です。たこあげも／しました。そして／あそびました。おとうさ

んと／あそんだ。

(全三十六例)

などで、「一文節文」では「呼びかけ」・「応答」・「感動」等の表現が多く、いわゆる独立語としての表現である。「二文節文」では、主語の省略、「主語↓述語」等の基本的な構文で占められている。

三、作文を構成する文が同数のものについての平均文節数の比較

次に、作文を構成する文が同数であるものを一つのグループとし、そのグループのすべての文について幾文節から成立しているかを調査して、文節数からの文の組成にいかなる特徴が見出せるかを試みた。さらに、他のグループとの比較によって、そのグループごとの特徴の差があるとするならば、その差は何に起因するものであるかを確かめ、さらに、幼児の表現能力をも探ろうと意図した。

このため、五十編の作文を、その作文の文数により、「2文のもの」・「10文のもの」の九グループに分類し、その作文のそれぞれについて、作文を構成する文の文節数に従い、これを「第4表-1」に示した。

第4表-1 作文を構成する文が同数のものの、一文ごとの文節数の比較

(4) 5文のもの

番号	1文節	2文節	3文節	4文節	5文節	6文節	7文節	8文節	9文節	10文節	11~文節	合計の文節数	平均
7		1			1		2		1			30	
12			2	3								18	
13			2	1	1			1				23	
19		1	3				1					18	
20		1	2	1							1(15)	27	
23			3			1			1			24	
28			1	2	1						1(12)	28	
38			2	1	1		1					22	
42		2	3									13	22.6

(5) 6文のもの

番号	1文節	2文節	3文節	4文節	5文節	6文節	7文節	8文節	9文節	10文節	11~文節	合計の文節数	平均
5			2	2	1		1					26	
24			1	1	1	1			2	1		41	
29			1	1	1	1	2					32	
34			2	2		1	1					27	
35		1	5									17	
36	1	1		1	2		1					24	
37		2		3	1							21	
39		1	3		2							21	
41			3	3								21	25.5

(6) 7文のもの

番号	1文節	2文節	3文節	4文節	5文節	6文節	7文節	8文節	9文節	10文節	11~文節	合計の文節数	平均
2		2		2		1			1		1(13)	40	
9			3	2		1	1					30	
17			1	1	1		1	1	2			45	
21	1		1	1	1	3						31	
33		1		1	2	1			2			40	
43		5	1	1								17	33.8

(1) 2文のもの

番号	1文節	2文節	3文節	4文節	5文節	6文節	7文節	8文節	9文節	10文節	11~文節	合計の文節数	平均
8								1		1		18	
46									1		1(13)	22	20

(2) 3文のもの

番号	1文節	2文節	3文節	4文節	5文節	6文節	7文節	8文節	9文節	10文節	11~文節	合計の文節数	平均
6				1						1	1(28)	42	
15				2		1						14	
25		1		1		1						12	
48		1		2								10	19.5

(3) 4文のもの

番号	1文節	2文節	3文節	4文節	5文節	6文節	7文節	8文節	9文節	10文節	11~文節	合計の文節数	平均
1			1		1		1	1				23	
4			1	2	1							16	
10								3			1(11)	38	
14		1	2	1								12	
18		1	1	1	1							14	
30			2	1			1					17	
44				3		1						18	
45			1	1	1					1		22	
50	1			2	1							14	19.3

第3表-1(1) 一文を構成する文節の数

番号	一文を構成する文節の数										11以上	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
1			1		1		1	1				
2		2		2		1			1			13~1
3			2	3	1	2		1	1			
4			1	2	1							
5			2	2	1		1					
6				1						1		28~1
7		1			1		2		1			
8								1		1		
9			3	2		1	1					
10									3			11~1
11		3			1	2	2					
12			2	3								
13			2	1	1			1				
14		1	2	1								
15				2		1						
16	1	3	2		2							
17			1	1	1		1	1	2			
18		1	1	1	1							
19		1	3				1					
20		1	2	1								15~1
21	1		1	1	1	3						
22	1	1	1	1	3			1				
23			3			1			1			
24			1	1		1			2	1		
25		1		1		1						

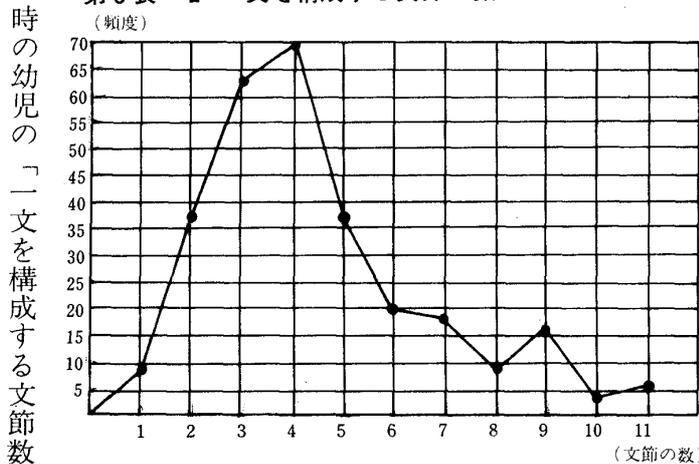
さらにこのことは、後に取り扱うことになる、付属語の使用についての問題との関連において検討を要することと考える。

二、一文ごとの文節の数について

一文の中に幾文節を持つか、ということとは、その文節数の多寡によって、その文が単純であるか複雑であるか、あるいはまた、簡明であるか冗長であるかの概略を知る一つの指標となることが考えられる。

このような意味から、この項においては、五十編の作品について幾文節の文が幾文から構成されているかを調査した。これを作文番号の順に示すと次のごとくである。

第3表-2 一文を構成する文節の数



時の幼児の「一文を構成する文節数」の平均値は、およそ三〜四文

このことから考えると、卒園

トである。

める割合は七十一・五パーセン

節文」(計二百六文)の全体に占

文であるので、「2文節文」5文

五十編の総文数が二百八十八

「2文節文」(三十六)である。

(六十三)、「5文節文」(三十七)

例を示し、続いて「3文節文」

「4文節文」が最も多くて七十

「第3表-2」である。

これをグラフで示したのが、

第3表-1(2)

番号	一文を構成する文節の数										11以上	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
26	1	1		1	1	1		1	2			
27	1	3	1	4								12~1
28			1	2	1							
29			1	1	1	1	2					
30			2	1			1					
31			2	1	3	1	1					
32				4	1			2	1			
33		1		1	2	1			2			
34			2	2		1	1					
35		1	5									
36	1	1		1	2		1					
37		2		3	1							
38			2	1	1		1					
39		1	3		2							
40	1	1	1	4	1		1					
41			3	3								
42		2	3									
43		5	1	1								
44				3		1						
45			1	1	1						1	
46									1			13~1
47		2		2	3	1	1					
48		1		2								
49			5	4	1							
50	1			2	1							
文・計	8	36	63	70	37	20	18	9	17	1	6	
文節・計	8	72	189	280	185	120	126	72	153	40	92	
文数	(合計)										288	
文節数	(合計)										1,337	

作文は園児の想にまかせて自由に綴られる。また、表現についての具体的な指導は園において一切行われず、家庭における加筆も全くない。

年少組の三学期から行われる「書きことば」の指導計画に従い、卒園の時期までに身につけた書写表現の個人の能力が、そのまま現れていると見てよい。このことから、当該幼児の「文節、付属語を中心とした言語の表現能力」を考察するためには、ほぼ適切な素材と考えてよい。

二、考察の方法

(1) 素材の選択

昭和五十六年度の東海第一幼稚園卒園児は九十一名で、九十一編の作文が文集に掲載されたが、そのうち五十編を無作為に抽出して考察の素材とした。

(2) 考察の対象

考察の中心は文節と付属語にあることは前述の通りであるが、それをさらに拡張して、文の構造との関連から捉えることができれば、一層深い考察ができるものと考え、次のような順序と方法で資料の整理を試みることにした。

- (イ) 作文の文数について
- (ロ) 一文の文節の数について
- (ハ) 一文ごとの付属語の数と付属語の考察について

III 文節、付属語を中心とした卒園時の幼児の言語表現についての考察

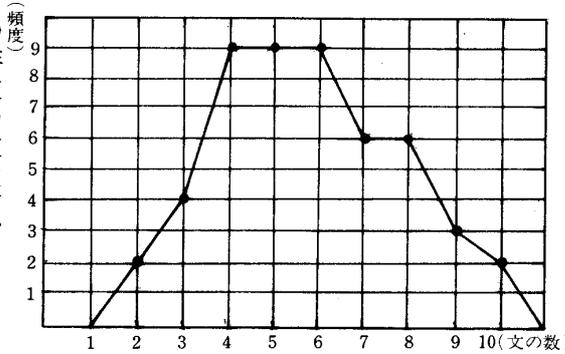
一、作文の文数について

第1表 作文の文数

(番号は作文ごとに付した通番)

番号	作文の文数	番号	作文の文数
1	4	26	8
2	7	27	9
3	10	28	5
4	4	29	6
5	6	30	4
6	3	31	8
7	5	32	8
8	2	33	7
9	7	34	6
10	4	35	6
11	8	36	6
12	5	37	6
13	5	38	5
14	4	39	6
15	3	40	9
16	8	41	6
17	7	42	5
18	4	43	7
19	5	44	4
20	5	45	4
21	7	46	2
22	8	47	9
23	5	48	3
24	6	49	10
25	3	50	4
		合計	288
		平均	5.8

第2表 文章を構成する文の数



任意に抽出した五十編の作文の文数は「第1表」のごとくであるが、四文・五文・六文がそれぞれ九編あり、五十編中五十四パーセントを占めている。また、五十編の平均文数は五・八文であるから、同時内に生活に身近な題目で表現する内容は、表現形式をも含めて五〜六文程度が、五歳児から六歳児にかけての平均的な能力であると推定できる。

次の項において考察するが、それぞれの作文の文数が、その平均値より低い二文・三文のものは長文が多く、従って、文を構成する文節の数は、一文の文節数の平均を大幅に上回る。また逆に、作文の文数が平均値より高い七文以上のものは短文が多いとは必ずしも言いがたく、むしろ、作文の文節の総数が多いという結果が出ている。これは、一定時間における記述の内容が多く、また、表記の能力に勝っていると推定できる。

幼児の言語表現—文節・付属語の考察を中心として—

佐 合 久 一 郎

(児童教育学科・幼児教育)

I はじめに

昭和五十七年七月発行の東海女子短期大学紀要第8号に、「幼稚園における『文字』・『書きことば』の意味とその指導的実践の結果分析について」の拙稿を掲載した。

その中で、東海女子短期大学付属東海第一幼稚園の、昭和五十六年三月卒園の記念文集を後半に取り上げ、その内容を「幼児の文の内容的特色」と「語彙・語法に関する問題点」との二つの面から取り上げ、些かその分析を試みた。

後者に属するものうち、助動詞・助詞の問題は特に文や文章全体とのかかわりの中で捕えなければならない性格を持っているので、このたびは「文節・付属語」を中心として幼児の言語表現の実態を考察することとした。

II 考察の素材と方法

一、考察の素材

紀要第8号と同様、東海女子短期大学付属東海第一幼稚園の昭和五十七年三月卒園の記念文集を考察の素材とした。

幼稚園児の作文作成過程については、前号においても述べたが、素材についての価値にもかかわることであるから簡略に再掲したい。

東海第一幼稚園の「書きことば」の指導計画表によれば、「線のけいこ」に始まる指導は三歳児の三学期から実施される。四歳児には「線のけいこ」の発展として「曲線のけいこ」に入り、生活に身近な簡単な単語を中心として、絵画との関連の中で書きことばの書写を経験させる。

五歳児では、二三字の単語や濁音・半濁音のある語の書写を経験させ、夏休みの絵日記、十二月の絵本作りを経て、卒園記念作文を綴ることになる。

この「書きことば」の指導計画に基づき、実践に移したのは八年前に遡る。その指導を企画した趣旨は、「教育要領、内容言語、四」の「絵本・紙しばいなどに親しみ、想像力を豊かにする。」指導過程からの着想によるものである。絵本を見たり聞いたり、その内容や筋を話し合ったりする場合、たまたま「書きことば」の読める園児の、絵本の内容に示す感受性や想像力は、読めない園児に比較して格段に強く、幅広く、深く、豊かであることを発見した。

園児が、生活経験の中で、ほとんど自然に文字の読みを身につけることができるならば、絵本などに親しみ想像力を豊かにする効果も増大するものと判断し、「保育内容」の中に指導の場を設定することになった。

さらに、素材としての価値について付言する。

作文は、卒園時に近い二月に「保育内容」の中で綴られる。題目は、「おとうさん」、「おかあさん」、「いちねんせい」、「おねえさん」、「おともだち」、「おじいさん」、「おばあさん」など、園児にとって最も生活に密着したものから選び、一定時間のうちで一斉に綴られる。